

国海運第45号

平成19年7月19日

日本内航海運組合総連合会会長 殿

国土交通省海事局運航労務課長

クレーンを装備した船舶における渡海送電線・橋梁下等航過時の安全
確認の徹底について

平成19年7月19日、長崎県の平戸大橋付近において、クレーンを装備した砂利運搬船による渡海高圧送電線の切断及び平戸大橋への衝突事案が発生した。

当該事故の状況については現在調査中であるが、これまでのところ、同船に装備されたクレーンを立てたまま同海域を航行したことが原因であることが判明している。

送電線・橋梁等の存在、水面からの高さ等は、海図等に明記されており、これらを十分に把握した上で、安全なクリアランスを確保して航行することが不可欠である。

このような事故は、社会経済活動や住民生活等に大きな影響を与えるおそれが高く、同種事故の再発防止に万全を期すことが必要である。

については、クレーンを装備した船舶を運航する事業者において、送電線・橋梁等の事前把握を十分行うとともに、その航過時にはクレーンの展張・格納状況を確認するよう周知徹底願いたい。

国海運第45号

平成19年7月19日

各地方運輸局海上安全環境部長 殿
北陸信越運輸局海事部長 殿
神戸運輸監理部海上安全環境部長 殿
沖縄総合事務局運輸部長 殿

国土交通省海事局運航労務課長

クレーンを装備した船舶における渡海送電線・橋梁下等航過時の安全
確認の徹底について

平成19年7月19日、長崎県の平戸大橋付近において、クレーンを装備した砂利運搬船による渡海高圧送電線の切断及び平戸大橋への衝突事案が発生した。

当該事故の状況については現在調査中であるが、これまでのところ、同船に装備されたクレーンを立てたまま同海域を航行したことが原因であることが判明している。

送電線・橋梁等の存在、水面からの高さ等は、海図等に明記されており、これらを十分に把握した上で、安全なクリアランスを確保して航行することが不可欠である。

このような事故は、社会経済活動や住民生活等に大きな影響を与えるおそれが高く、同種事故の再発防止に万全を期すことが必要である。

このため、本日付けで関係事業者団体に対し、別添の通り通達を発出したので、貴管下事業者に対する指導を徹底されたい。